

# 二セコ町 平成28年度8月補正予算 (専決処分)

## <目次>

### ■平成28年度8月補正予算(平成28年8月1日専決処分)

・各会計総括表	...	1
・一般会計補正予算内訳 歳入、歳出、枠組み	...	2

## 平成28年度8月補正予算(専決日:平成28年8月1日)の専決処分の承認

### ○平成28年度一般会計補正予算(承認第1号)

歳出予算では、①当初想定しなかった高額な税還付金が生じたことから、早期に予算対応し加算金等を最小限にとどめるため、還付額を補正するもの、②中学生までの医療費無償化の取組みにおける医療費扶助(重度心身障害者ひとり親家庭等医療費扶助拡大分)について、当初見込みより予算執行額が多く、8月分から不足が生じる見込みとなったことから、今後の必要額を補正対応するもの、③公務中の事故により故障した公用車について、業務に支障が生じないように早期に修繕する必要があるため、修繕料を補正するもの、④幼児センターの0歳児受入れにおいて、現在定員5名の在籍であるがさらに2名の入所希望があることから、臨時保育士を増員のうえ児童受入れの拡充を行い待機児童を出さない対応を図るため、また、困り感のある子どもが当初見込みより増えているクラスについて、これまで特別支援員1名で対応してきたが、クラスでの通常の教育・保育にも支障が生じる状況となっていることから支援員を1名増員し支援体制の強化を図るため、それぞれ臨時職員賃金を補正するもの、の4件について、必要な予算の積算精査が整った段階で補正を行いました。

なお、歳入予算については、0歳児受入れ増に伴う幼児センター保育料や公用車修繕に対する共済金を補正予算計上しています。さらに、これらの特定財源を充当した残りを前年度繰越金に計上し、歳入歳出均衡を図っています。

※上記について、早期緊急に対応する必要があり、議会を招集する暇がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき議会に承認を受けるべく報告するものです。

## 1. 各会計総括表

(単位:千円)

会計区分	予算					
	当初予算額	現計予算額	補正額	補正後予算額	今回補正回数	
一般会計	4,230,000	4,410,138	4,130	4,414,268	5	
特別会計	国民健康保険事業	259,300	259,300	0	259,300	
	後期高齢者医療	51,300	51,300	0	51,300	
	簡易水道事業	286,400	292,900	0	292,900	
	公共下水道事業	213,600	213,600	0	213,600	
	農業集落排水事業	6,000	6,000	0	6,000	
	特別会計の合計	816,600	823,100	0	823,100	-
全会計の合計	5,046,600	5,233,238	4,130	5,237,368	-	

## 2-1. 一般会計歳入内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 町 税	658,788	0	658,788	
02 地 方 譲 与 税	49,001	0	49,001	
03 利 子 割 交 付 金	700	0	700	
04 配 当 割 交 付 金	700	0	700	
05 株式等譲渡所得割交付金	300	0	300	
06 地 方 消 費 税 交 付 金	82,000	0	82,000	
07 ゴルフ場利用税交付金	3,000	0	3,000	
08 自 動 車 取 得 税 交 付 金	6,000	0	6,000	
09 地 方 特 例 交 付 金	1,000	0	1,000	
10 地 方 交 付 税	1,955,000	0	1,955,000	
11 交通安全対策特別交付金	700	0	700	
12 分 担 金 及 び 負 担 金	25,199	280	25,479	幼児センター保育料(長時間)280
13 使 用 料 及 び 手 数 料	157,778	0	157,778	
14 国 庫 支 出 金	230,020	0	230,020	
15 道 支 出 金	336,842	0	336,842	
16 財 産 収 入	37,313	0	37,313	
17 寄 附 金	113	0	113	
18 繰 入 金	209,030	0	209,030	
19 繰 越 金	62,158	3,258	65,416	前年度繰越金3,258(歳入歳出均衡)
20 諸 収 入	169,896	592	170,488	自動車共済金592
21 町 債	424,600	0	424,600	
計	4,410,138	4,130	4,414,268	

## 2-2. 一般会計歳出内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 議 会 費	48,266	0	48,266	
02 総 務 費	1,120,400	1,375	1,121,775	過誤納等還付金1,375
03 民 生 費	517,345	225	517,570	重度心身障害者ひとり親家庭等医療費扶助(拡大分)225
04 衛 生 費	312,735	0	312,735	
05 労 働 費	2,037	0	2,037	
06 農 林 水 産 業 費	302,765	592	303,357	公用車修繕592
07 商 工 費	103,288	0	103,288	
08 土 木 費	470,930	0	470,930	
09 消 防 費	167,673	0	167,673	
10 教 育 費	620,739	1,938	622,677	幼児センター臨時職員(0歳児待機児童対応分1,044+特別支援対応分894)
11 災 害 復 旧 費	6,053	0	6,053	
12 公 債 費	734,907	0	734,907	
13 予 備 費	3,000	0	3,000	
計	4,410,138	4,130	4,414,268	

## 2-3. 一般会計補正予算の枠組み

(単位:千円)

歳入	歳出
<b>・負担金</b> 280 ・幼児センター保育料	<b>・子育て・福祉事業</b> 2,163 ・幼児センター臨時職員、医療費無償化
<b>・諸収入</b> 592 ・自動車共済金	<b>・維持管理</b> 592 ・公用車修繕
<b>・前年度繰越金</b> 3,258 ・歳入歳出均衡による	<b>・その他</b> 1,375 ・過誤納等還付金
<b>計</b> 4,130	<b>計</b> 4,130